

□ 臨床研修評価とは

臨床研修病院の研修プログラムについて、訪問調査を通して教育的評価を行い、その結果を病院長はじめプログラム責任者、指導医、指導者、研修医、その他職員に直接的にフィードバック（形成的評価）を行います。

（研修プログラム評価の視点）

（社会が要請する医師像を目指す研修プログラムであるかどうかを評価する）

第150回国会参議院国民福祉委員会附帯決議（平成12年11月）

「医師及び歯科医師の臨床研修については、インフォームドコンセントなどの取り組みや人権教育を通じて医療倫理の確立を図るとともに、精神障害や感染症への理解を進め、更にプライマリ・ケアやへき地医療への理解を深めることなど全人的、総合的な制度へと充実すること。その際、臨床研修を効果的に進めるために指導体制の充実、研修医の身分の安定及び労働条件の向上に努めること。」

□ 臨床研修評価の対象施設

すべての臨床研修病院群 ー主として臨床研修プログラム

- ・ 臨床研修を行う大学病院
- ・ 臨床研修指定病院
 - （ 単独型臨床研修病院
 - （ 管理型臨床研修病院
 - （ 協力型臨床研修病院
 - （ 臨床研修協力施設

□ 評価内容（Post graduate 評価項目）全123項目

Pg.1 臨床研修病院としての役割と理念・基本方針 Pg.5 研修プログラムの確立

Pg.2 臨床研修病院としての研修体制の確立 Pg.6 研修医の評価

Pg.3 臨床研修病院としての施設・設備の整備 Pg.7 研修医の指導体制の確立

Pg.4 研修医の採用・修了と組織的な位置付け Pg.8 修了後の進路

□ 評価項目による評価の視点

研修目標が達成可能なプログラムになっているか

- プライマリ・ケアの基本的診療能力が身につけられるプログラムとなっているか
- 医療人として必要な基本姿勢・態度が身につけられるプログラムとなっているか
- 経験すべき診察法・検査・手技が行動目標の中にあり、それが身につく方略となっているか
- 経験すべき症状・病態・疾患が行動目標の中にあり、それが身につく方略となっているか
- 特定の医療現場の経験が行動目標の中にあり、それが身につく方略となっているか
- 症例レポートが作成され、提出される仕組みとなっているか
- 基本研修科目、必修研修科目が周到に研修達成できるようプログラムに設定されているか
- 適切にプログラムが評価されているか
- 適切に研修医が評価されているか
- 適切に指導医が評価されているか
- 適切に施設が評価されているか
- 指導医は適切なプログラムによる講習会を受けた医師であるか
- 指導医はプライマリ・ケアを指導しうる能力をもっているか

評価項目による評価の視点 (2)

- ①安全管理ができる研修プログラム
- ②法令遵守ができる研修プログラム
- ③難易度による手術件数のバランス
- ④コモンな日常的病気の研修医の経験数と希少性疾患の経験数の比率
- ⑤教育研修機能のレベル（指導医の数とプライマリ・ケアの指導能力）
- ⑥地域医療の連携状況と地域医療への貢献度
- ⑦医療の質に関する病院全体でのクオリティ・インディケーターの取り組み状況と関心度
- ⑧医療提供の結果としてのアウトカム測定（治療成績、患者の予後、死亡率、患者満足度）

認定証の発行

評価結果が当評価機構の定める認定基準を達成している場合に発行します。

認定基準

- (1) 評価結果において、「要改善」が20%未満の場合は、特段の理由が無い限り認定証を発行する。
- (2) 上記以外の場合は、条件付認定とする。ただし、条件で定めた期間内に再調査において認定基準を満たせば条件を解除し認定証を発行する。
- (3) 認定基準は、評価体系・評価方法の改定に伴い改定することができる。

認定証の有効期間

- (1) 原則として2年間とする。
- (2) 評価結果において、「適切」が80%以上、または「a」が80%以上場合は、4年間に延長する。
- (3) 評価結果において、「適切」が90%以上、かつ「a」が90%以上で、「要改善」と判定された項目がない場合は、6年間に延長する。
- (4) 認定証の有効期間の基準は、評価体系・評価方法の改定に伴い改定することができる。

「受審証」

臨床研修評価を受審し、臨床研修プログラムの質の改善、ならびにプログラムに基づく研修の質の向上に努めている病院に発行します。

「NPO 法人卒後臨床研修評価機構」の方向性

米国におけるACGME的なものを目指す。

ACGMEとは卒後臨床研修110分野の基準を定め、基準を満たす約7,800のレジデントプログラムを認証し、定期的に各プログラムの質を検証する民間組織。約100名の事務局職員がおり、各研修プログラムからの認証手数料により運営される。

米国の卒後研修制度と専門医制度

□ ACGME (Accreditation Council for Graduate Medical Education)

全米卒後医学教育認定評議会

【構成】米国医師会、米国病院協会、米国医科大学協会、米国専門医認定機構、連邦政府、一般知識人など

※ABMS (American Board of Medical Specialties) ⇒全米の医学専門委員会の集まり、各学会からは独立している

□ 下部組織：研修制度評価委員会

研修制度評価委員会・・・臨床研修病院の調査、評価などの審査機関